

令和5年度 目黒区在住園児数及び保育料等調査書

下記のとおり回答します。

幼稚園番号		幼稚園・ 認定こども園名		預かり保育	1 有	2 無
新制度移行状況	1 新制度に移行していない	2 新制度移行幼稚園	3 認定こども園( )			
電話番号	( )		担当者			
所在地	〒					
メールアドレス						

① 令和5年度に目黒区から貴園に通園する園児についてお尋ねいたします。

	目黒区から通園する園児は何人ですか	そのうち、新入園児は何人ですか
満3歳	人	人
3歳児	人	人
4歳児	人	人
5歳児	人	人
合計	人	人

② 令和5年度の入園料・保育料についてお尋ねします。

年齢区分	入 園 料	保 育 料(月額)
満3歳	円	円
3歳児	円	円
4歳児	円	円
5歳児	円	円

③ 園則等で②の減免措置を定めている場合は下記に記入又は細則等を添付してください。

園番号		幼稚園名	
-----	--	------	--

④令和5年度の学納金(特定負担額)についてお尋ねいたします。

徴収方法について毎月・毎月以外(年一括徴収・数月毎徴収含む) **どちらかに✓**を入れてください。

✓した下段のみ、金額を入れてください。(毎月以外の場合は、年額徴収金額)

	施設費	教材費	冷暖房費(空調費)	衛生費
満3歳	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月
	円	円	円	円
	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外
	円	円	円	円
3歳児	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月
	円	円	円	円
	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外
	円	円	円	円
4歳児	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月
	円	円	円	円
	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外
	円	円	円	円
5歳児	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 毎月
	円	円	円	円
	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外	<input type="checkbox"/> 毎月以外
	円	円	円	円

※ 園則に定められたものであり、保護者が毎年度徴収されるもののみ記入してください。  
在園期間中の経費を入園時に一括徴収する場合は、補助対象外ですので記入しないでください。

入園料、入園審査料、面接費、出願料、入園検定料、選抜料及び保育料は除きます。  
 また、制服代、給食費、園バス利用料、行事費、父母の会費等、実費で徴収するものや、  
 全園児一律に徴収しないものは対象にはなりません

【参考】 区の計算方法

保護者に補助する学納金(特定負担額)の月額 は 下記の方法で計算します。  
 毎月徴収以外のものは、年額を12か月で割り返し、100円未満は切り捨てとなります。

- (例1) 4月に68,200円を一括徴収された場合  
 ⇒  $68,200 \text{円} \div 12 \text{か月} \approx 5,683 \text{円/月}$   
 ⇒ 月の補助単価(月額換算額) 5,600円 (100円未満切捨て)  
 (例2) 4月、7月、12月に各3,000円を徴収された場合  
 ⇒  $9,000 \text{円(年額)} \div 12 \text{か月} = 750$   
 ⇒ 月の補助単価(月額換算額) 700円 (100円未満切捨て)

【区処理欄】

	満3歳	3歳児	4歳児	5歳児
月額換算額				